

岡山県特定鳥獣専門指導員（短時間勤務会計年度任用職員）

採用試験受験案内

令和8年9月8日

岡山県環境文化部自然環境課

〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6

直通電話 086-226-7309

岡山県環境文化部自然環境課では、特定鳥獣専門指導員（地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定により任用される短時間勤務会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

記

1 勤務場所、任用期間、業務内容、応募資格等

（1）勤務場所

岡山県美作県民局（〒708-0022 岡山県津山市山下 53）及び岡山県備中県民局新見地域事務所（〒718-8550 岡山県新見市高尾 2400）

※ ただし、事務所管外でのツキノワグマ出没に対し、業務を命ずることがある。

（2）採用予定人数 1名

（3）任用期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

※ 任用日から1か月間（延長の場合あり）は条件付採用となります。

※ 任用期間の満了をもって退職となります。

※ 任用期間満了後、同一の職が設置される場合は、能力実証を行った上で、再度任用される場合があります。

（4）業務内容

・ツキノワグマに関する次の業務

地元住民等への普及啓発、被害防止対策等の巡回指導

出没情報に係る現地確認

錯誤捕獲等時における不動化対応（麻醉銃の操作）

追い払い支援等（花火など）

・ツキノワグマに係る生息状況調査業務

・その他野生鳥獣に係る業務

（5）応募資格

ア 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者（次に該当しない者）

・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 など

イ 銃砲刀剣類所持等取締法に基づき、麻醉銃所持許可取得が可能な者

ウ 普通運転免許を有し、普通自動車の運転が可能な者

2 勤務条件、報酬等

(1) 勤務日及び勤務時間

勤務時間は8時30分から16時15分（うち休憩時間1時間、1日につき6時間45分）、原則週20.25時間以内とし、勤務日数は原則週3日以内（1月につき12日以内）とします。

月曜日から金曜日までの勤務を原則としますが、ツキノワグマの出没が予見される時期には、状況に応じて土日祝日を含め、他の勤務日及び勤務時間に振り替えることがあります。

所定の勤務時間を超えて勤務していただく必要がある場合は、事前命令により時間外勤務を行っていただきます。

(2) 週休日

勤務が割り振られていない日とします。

(3) 年次休暇（有給）

週の勤務日数（週以外の期間により勤務日数が定められている場合は年の勤務日数）、任用期間及び県のいずれかの職に引き続き在職していた期間（勤務実態が継続している場合は通算）に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。）に定める日数が任用時に付与されます。

(4) 年次休暇以外の休暇等

ア 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無給の休暇等を取得できます。

- ・ 有給（公民権行使、官公署出頭、災害による現住所滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季、出生サポート、産前産後、配偶者の出産、育児参加、私傷病）
- ・ 無給（子の保育・看護、介護、生理による就業困難、妊娠疾病・健診、公務上の傷病、骨髄等ドナー）

イ 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）及び職員の育児休業等に関する条例（平成4年岡山県条例第3号）に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できます。

(5) 報酬等

基本報酬：月額11,460円（令和8年4月1日現在）

通勤に要する費用：一般職員に準じて計算し勤務日数に応じて月額で支給

※上記のほか、期末手当及び勤勉手当が支給されます。（基準日に在職している等一定の要件を満たす場合）

※上記のほか、一般職員に準じて時間外勤務手当に相当する報酬、夜間勤務手当に相当する報酬が支給される場合があります。

(6) 社会保険等

雇用保険、共済保険（短期福祉）、厚生年金保険が適用されます。

公務上又は通勤中の災害については、労働者災害補償保険あるいは公務災害補償に準じた補償が適用されます。

(7) その他

勤務条件の詳細については、規則によることとします。

地方公務員法に定められた服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象となります。

営利企業への従事等の制限は適用されないため、副業等は禁止されませんが、他の仕事との兼業（他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等）を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合は、一定の制限を課すことがあります。

3 受験申込みの受付

- (1) 受付期間 令和8年9月8日（火）から令和8年9月17日（木）まで
郵送の場合は、9月17日（木）17時必着とします。
封筒の表に「会計年度任用職員（特定鳥獣専門指導員）採用試験」と朱書きしてください。
なお、郵送事故が発生した場合の責任は負いません（簡易書留扱いが望ましい。）。
- (2) 受付時間 8時30分から17時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- (3) 受付場所 次のいずれかに持参又は郵送で提出してください。

美作県民局森林企画課	備中県民局新見地域森林課	県庁環境文化部自然環境課
〒708-0022 津山市山下53 電話：0868-23-1384	〒718-8550 新見市高尾2400 電話：0867-72-9169	〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 電話：086-226-7309

- (4) 提出書類 履歴書（別紙様式）、学歴・職歴確認書（別紙様式）、岡山県特定鳥獣専門指導員（短時間勤務会計年度任用職員）採用試験受験会場選択用紙
- (5) 注意事項 他の仕事との兼業（他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等）を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合は、一定の制限を課すことがあります。

4 採用試験

項 目	内 容
試験会場	美作県民局・備中県民局新見地域事務所のいずれか受験者が希望する場所
試験日	令和8年9月25日（金）
試験開始時刻	個別にお知らせします。
試験内容	面接（業務遂行能力、人柄等に関する口述試験）
必要な物	筆記用具を持参してください。
合否決定	得点の高い順に決定します。ただし、一定の基準に達しない場合は不合格とします。
合格発表	合格・不合格にかかわらず、後日、郵送で通知します。
そ の 他	試験の結果については、個人情報の保護に関する法律により、保有個人情報の本人提供の申出をすることができます。提供することができる個人情報は、受験者の本人の得点及び順位で、合格発表の日からおおむね1か月間、受験申込先において受け付けますので、本人確認書類（免許証等）を持参してください。

5 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用手続き以外の目的では使用しません。

6 その他（業務説明）

「上記1（4）業務内容」について、次のとおり業務説明の場を設けます。

業務内容について、直接、より具体的に聞いてみたいという方は、下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

なお、受験に際し、業務説明への申し込みは必須ではありません。また、業務説明への申し込みの有無が採否へ影響することはありません。

※ 下記日時において、申込者1名に対し30分程度で説明しますので、必ず事前に下記連絡先に申込をお願いします。

なお、これまでどおり電話での業務説明も随時対応しています。

- ・ 日 時 9. 9（水） 8:30～17:15
9.10（木） 8:30～17:15
9.11（金） 8:30～13:30
9.14（月） 8:30～12:00
9.15（火） 8:30～17:15
9.16（水） 13:30～17:15
- ・ 場 所 岡山県庁環境文化部自然環境課7階会議室
- ・ 連絡先 岡山県環境文化部自然環境課 電話 086-226-7309